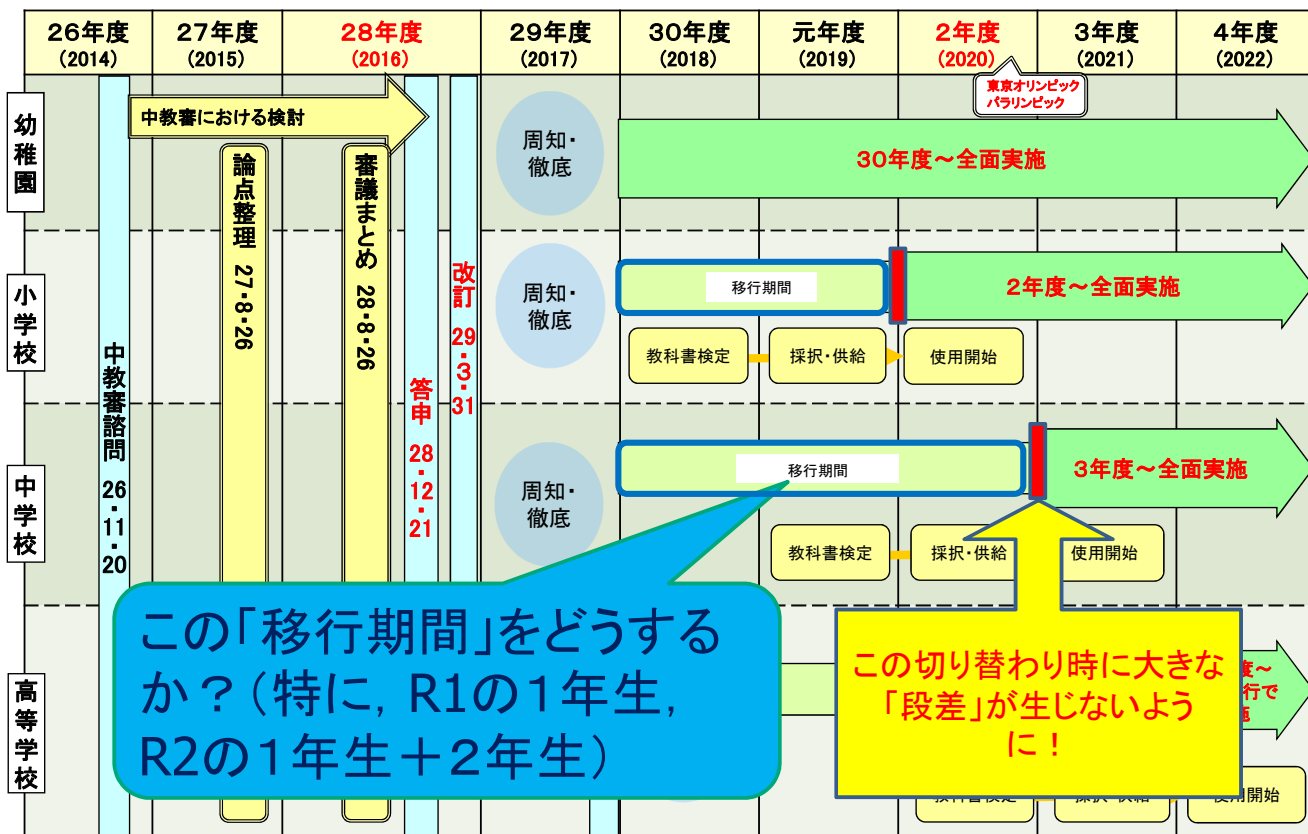


中学校外国語 学習指導要領の改訂及び 新教育課程編成・実施のポイント

令和元年6月
大分県教育委員会

今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール（現時点の進捗を基にしたイメージ）



特別支援学校学習指導要領（幼稚部及び小学部・中学部）についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。
特別支援学校学習指導要領（高等部）についても、高等学校学習指導要領と一体的に改訂を進める。

移行期間中の授業時間

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
				小学校全面实施		
				中学校全面实施		
G	小6(35)	中1	中2	中3	高1	高2
A	小5(35)	小6(50)	中1	中2	中3	高1
B	小4	小5(50)	小6(50)	中1	中2	中3
C	小3	小4(15)	小5(50)	小6(70)	中1	中2
D	小2	小3(15)	小4(15)	小5(70)	小6(70)	中1
E	小1	小2	小3(15)	小4(35)	小5(70)	小6(70)
F	年長	小1	小2	小3(35)	小4(35)	小5(70)

小学校移行期間

大分県教育委員会

3

学習指導要領の改訂及び新教育課程編成・実施のポイント(第1章 総説)

学習指導要領改訂のポイント

冊子版解説P.1~2

- 今回の改訂におけるキーワード例
 - 育成を目指す資質・能力
 - カリキュラム・マネジメント
 - 学校段階間の接続
 - 主体的・対話的で深い学び
 - 学習評価

外国語教育との関わりで!

大分県教育委員会

4

育成すべき資質・能力の三つの柱

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

生きて働く

知識・技能の習得

理解していること・できる
ことをどう使うか

未知の状況にも対応できる

思考力・判断力・表現力等の育成

5

観点別学習状況の評価の改善

- ▶ 観点別学習状況の評価を4観点から3観点到改める。
(高等学校指導要録にも観点別学習状況評価の欄を設置)

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

知識及び技能

思考・判断・表現

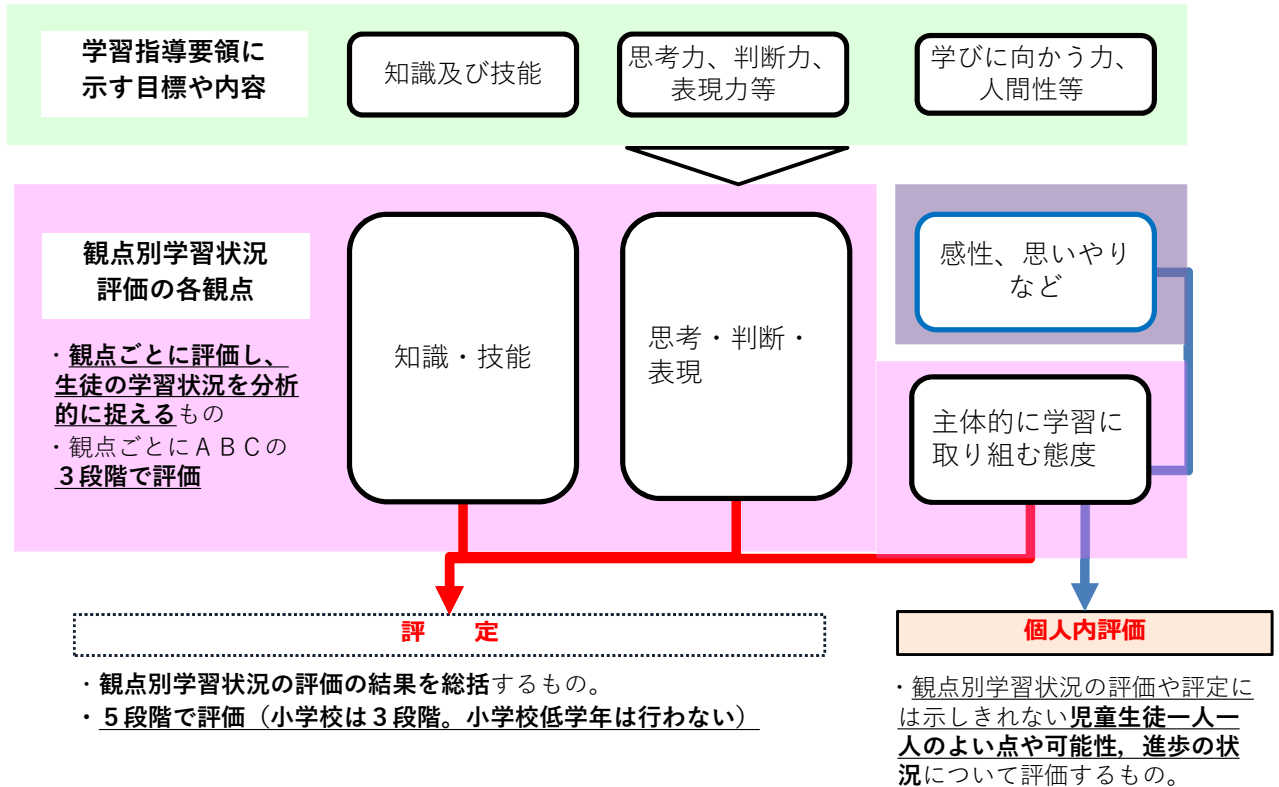
主体的に学習に
取り組む態度

【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

各教科における評価の基本構造

- ・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）
- ・したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



大分県教育委員会

7

「育成を目指す資質・能力」

(1) **生きて働く知識及び技能**

→ **生徒による「使い込み」!**

(2) **未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等**

→ **未知の状況に対応する言語活動!**

(3) **学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等**

→ **実際の生活でもあり得る場面設定!**

これらこそ、今後の授業改善の方向性

大分県教育委員会

8

『「アクティブ・ラーニング」を考える』より (教育課程研究会編著, 東洋館出版, H28)

- 中・高等学校における留意点
 - コミュニケーションの目的・場面・状況の明確化
 - ペアやグループでの活動の重視
 - 英文を読む目的の明確化
 - インフォメーション・ギャップ
 - 豊富なインタラクション

大分県教育委員会

9

「主体的・対話的で深い学びの在り方」

(小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック p.88)

- ①自分自身のことを伝え合わせること
- ②伝え合う目的があること
- ③伝え合う内容が互いにとって未知であること
- ④①～③の条件を具備した内容を伝え合う中で、言語材料の「意味」と「(当該言語材料が使われる)場面」と「(当該言語材料を使用する)目的」を結び付ける。

大分県教育委員会

10

目標の改善

- 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を明確にした上で、

- ①各学校段階の学びを円滑に接続
- ②「外国語を使って何ができるようになるか」

内容の改善・充実

- 4技能5領域・・・「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」
- 小学校600～700語、中学校1600～1800語程度の語（受容語彙と発信語彙）
- 「読むこと」、「書くこと」に慣れ親しみ（小学校高学年）
- 音声で十分に慣れ親しんだ外国語の簡単な語句や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるよう指導することとした。（小学校高学年）
- 「感嘆文のうち基本的なもの」「現在完了進行形」「仮定法のうち基本的なもの」（中学校）
- 授業は英語で行うことを基本とする。（中学校）

外国語科の目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 知識及び技能

外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。

(2) 思考力、判断力、表現力等

コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

(3) 学びに向かう力、人間性等

外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

外国語によるコミュニケーション における見方・考え方

「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」

外国語によるコミュニケーションの中で、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかという、物事を捉える視点や考え方

「英語」の目標

第2 各言語の目標及び内容等

英語

1 目標

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、読むこと、話すこと〔やり取り〕、話すこと〔発表〕、書くことの五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。

- (1) 聞くこと
- (2) 読むこと
- (3) 話すこと〔やり取り〕
- (4) 話すこと〔発表〕
- (5) 書くこと

「～することができるようにする」
→各学校が学習到達目標を設定する際の指針

「英語」の内容

2 内容

〔知識及び技能〕

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

〔思考力、判断力、表現力等〕

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

② 言語の働きに関する事項

(2)を身に付けさせるための指導事項

「英語」の 指導計画の作成と内容の取扱い

ここに一括整理

- 3 指導計画の作成と内容の取扱い
- (1) 指導計画の作成
 - (2) 2の内容に示す事項
 - (3) 教材
- その他の外国語

「授業は英語で行う
ことを基本とする」

指導計画の作成と内容の取扱い

第3章 指導計画の作成と内容 の取扱い

道徳科などとの関連

「英語を履修させる
ことを原則とする」

ポイント1

五つの領域について

小学校段階から児童の発達の段階に応じて、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」の五つの領域ごとに、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成する目標を設定している。中学校の外国語科においては、複数の領域を効果的に関連付ける統合的な言語活動を十分視野に入れたものとしている。

冊子版解説 p.17

○領域別にそれぞれ三つの目標と三～四つの言語活動。

○「聞くこと」「読むこと」にある「概要」と「要点」

「概要」…一つの話題にそって話されたり書かれたりしているものを、一語一語や一文一文の意味など特定の部分にのみとられるのではなく、話全体のあらましを捉えること。

「要点」…話し手や書き手が伝えようとする最も重要なことが何か判断し捉えること。

※聞かせたり読ませたりする目的が聞き手や読み手の状況によって異なるので、授業ではいつも同じような聞かせ方や読ませ方をさせないで、目的や場面に応じた方法を取り入れたい。

○「日常的なもの」「社会的なもの」

○「話すこと」では[やり取り]にも[発表]にも「即興で」行う活動が示された。実際のコミュニケーション場面においては、情報や考えを即座に相手に伝えたり、やり取りを行ったりすることが多い。こうした即興で話す力は、一度の授業や言語活動で身に付くものではないので、計画的かつ継続的に取り組ませる必要がある。

○「書くこと」では、「関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて正確に書くこと」とある。「正確に」は他の領域には示されていない。「正確に書く」とは、文構造や文法事項を正しく用いて正しい語順で文を構成することや、情報を正確に捉え、整理したりしながら書くことを示している。

ポイント2

語彙について

ウ 語、連語及び慣用表現

(ア) 1に示す五つの領域別の目標を達成するために必要となる、小学校で学習した語に1600～1800語程度の新語を加えた語

冊子版解説 p.33～35

○小学校では、600語～700語を扱うが、これらの語を中学校の言語活動においても繰り返し活用しながら確実に定着させることが重要である。

○中学校の教科書などで扱う語の中には、話したり書いたりする際に使用させたい発信語彙と、聞いたり読んだりする際に理解できればよい受容語彙が混在している。すべての語を使いこなさなければならないということではなく、すべての語の綴りを正確に書けなければならないということでもない。

○新出語句を一律に扱うことによって生徒に過度な負担をかけることのないように留意したい。

○「1600～1800語程度」については、前回の改訂における「1200語程度」と比べると増加幅が大きく見えるが、小学校において中学年の外国語活動で扱ったり高学年の外国語科で学んだりした語と関連付けるなどしながら、中学校で語彙を増やしていくことを考えれば、言語活動の中で無理なく扱うことのできる程度の語数であると考えられる。また、平成28年度版の検定教科書においては、3年間で扱われている語数の合計が6社とも1200語程度をかなり上回っていることにも留意が必要である。

文、文構造及び文法事項について

小学校学習指導要領第2章第10節外国語第2の2の(1)のエ及び次に示す事項について、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して活用すること。

冊子版解説 p.36～51

○感嘆文 (p.37)

○c [主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語]のうち、

(c) 主語＋動詞＋間接目的語＋

that で始まる節

I'll show you that this is not true.
My brother told me that he would come to the party.
Can I tell her where you live?
Please teach me what I have to do now. (p.38)

whatなどで始まる節

○d [主語＋動詞＋目的語＋補語]のうち、

(b) 主語＋動詞＋目的語＋原形不定詞

Will you let me try?
I helped my father wash the car. (p.41)

○現在完了進行形

It has been raining since this morning.
Masashi and Yukio have been playing soccer for two hours. (p.45)

○仮定法のうち基本的なもの

If I were you, I would ask my best friend to help me.
If you had five million yen, what would you do?
I wish I knew my cat's feelings. She is always crying in the house.
I wish my mother didn't have too many things to do today. I want to go shopping with her to buy her birthday present.(p.49)

理解する、表現する、伝え合う

具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、これらを論理的に表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

冊子版解説 p.52～54

ア 日常的な話題や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして必要な情報や考えなどを捉えること。

Receptive

イ 日常的な話題や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして得られた情報や表現を、選択したり抽出したりするなどして活用し、話したり書いたりして事実や自分の考え、気持ちなどを表現すること。

Productive

ウ 日常的な話題や社会的な話題について、伝える内容を整理し、英語で話したり書いたりして互いに事実や自分の考え、気持ちなどを伝え合うこと。

Interactive

複数の領域を効果的に関連付ける統合的な言語活動

言語活動及び言語の働きに関する事項

①言語活動に関する事項 ア 小学校における学習内容の定着を図るために・・・
イ 聞くこと ウ 読むこと エ 話すこと[やり取り] オ 話すこと[発表] カ 書くこと

冊子版解説 p.54～69

新たに追加される事項(例)

エ 話すこと[やり取り]

(ア) 関心のある事柄について、相手からの質問に対し、その場で適切に応答したり、関連する質問をしたりして、互いに会話を継続する活動。(p.61)

会話を継続・発展させるために必要なこととして、①相手に聞き返したり確かめたりする(Pardon? / You mean..., right? など)、②相づちを打ったり、つなぎ言葉を用いたりする(I see. / Really? / That's nice. など)、③相手の答えを受けて、自分のことを伝える(I like baseball, too. など)、④相手の答えや自分のことについて伝えたことに「関連する質問」を付け加える(What kind of Japanese food do you like? / How about you? など)、などが考えられる。

カ 書くこと

(イ) 簡単な手紙や電子メールの形で自分の近況などを伝える活動。(p.67)

具体的には、季節の挨拶状、ホームステイにまつわる手紙、家族や親戚、友達などに自分の近況を伝える手紙、旅行先からの手紙や葉書、ファンレターなどに加え、留守番電話などの伝言を聞いてその返事を電子メールで送ることや、関心のある話題について、新聞の投稿欄などに投稿することなどがある。

言語活動及び言語の働きに関する事項

②言語の働きに関する事項 イ 言語の働きの例
(イ) 考えや意図を伝える

冊子版解説 p.69～81

新たに追加される事項(例)

(イ) 考えや意図を伝える

・申し出る・約束する・意見を言う・賛成する
・反対する・承諾する・断る・**仮定する**など

・仮定する

例1 A: If you have your own computer, please bring it.

B: All right.

例2 A: If I had my own computer, I could get some information on the Internet.

B: How about going to the library? You can use the Internet.

例3 A: Well, I wish I were a bird.

B: What? A bird? Why is that?

A: If I were a bird, I would fly to you.(p.79)

小学校の外国語科で扱われている「文及び文構造」についても(中学校で)引き続き別の場面や異なる表現の中で活用できるように指導することとする。

日常的な話題・社会的な話題に関するコミュニケーションにおいて、生徒が自分の考えや気持ちを表す表現をより豊かにするため、新たに追加。

授業は英語で行うことを基本とする

3 指導計画の作成と内容の取扱い(1) 指導計画の作成上の配慮事項
 エ 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。

冊子版解説 p.86～87

(ねらい)

- 生徒が英語に触れる機会を充実する
- 授業を実際のコミュニケーションの場面とする

(配慮事項)

- 生徒の理解の程度に応じた英語を用いる

生徒の英語による言語活動を 中心に展開する授業

第2章 外国語科の目標及び内容、第3章 指導計画の作成と内容の取扱い

第2節 英語

3 指導計画の作成と内容の取扱い、(1) 指導計画の作成上の配慮事項

冊子版解説 p.88～89

力、障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、児童の自立と社会参加を一層推進していくためには、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、児童の十分な学びを確保し、一人一人の児童の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実させていく必要がある。

通常の学級においても、発達障害を含む障害のある児童が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要である。

これを踏まえ、今回の改訂では、障害のある児童などの指導に当たっては、個々の児童によって、見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続することが苦手であることなど、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の児童の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを、各教科等において示している。

その際、外国語科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、児童の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

<中略 ⇒ 次スライド>

なお、学校においては、こうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、翌年度の担任等に引き継ぐことなどが必要である。

外国語科における障がいのある生徒への配慮

		中学校
外国語	困難	●英語の語には、発音と綴りの関係に必ずしも規則性があるとは限らないものが多く、明確な規則にこだわって強い不安や抵抗感を抱いてしまう生徒の場合
	留意	○語を書いたり発音したりすることをねらう活動で留意する。
	配慮例	・その場で発音することを求めず、ねらいに沿って安心して取り組めるようにする。 ・似た規則の語を選んで扱うことで、安心して発音できるようにする。
	困難	●音声を聞き取ることが難しい場合
	留意	○外国語と日本語の音声やリズムの違いに気付くことができるようにする。
	配慮例	・リズムやイントネーションを、教員が手拍子を打つ。 ・音の強弱を手を上下に動かして表す。 ・本時の流れが分かるように、本時の活動の流れを黒板に記載しておく。
困難	●1単語当たりの文字数が多い単語や、文などの文字情報になると、読む手掛かりをつかんだり、細部に注意を向けたりするのが難しい児童の場合	
留意	○語のまとめりや文の構成を見て捉えやすくするようにする。	
配慮例	・外国語の文字を提示する際に字体をそろえる。 ・線上に文字を書く。 ・語彙・表現などを記したカードなどを黒板に貼る際には、貼る位置や順番などに配慮する。	



新大分スタンダードのすすめ

新大分スタンダードで主体的・対話的で深い学びの実現を

「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」を育成するワンランク上の授業を目指して

1 1時間完結型

主体的な学びを促す「めあて」「課題」「まとめ」「振り返り」

- *学習の見通しをもたせ、意欲を高める「めあて」
- *学びの成果を実感し、学んだことや意欲・問題意識等を次につなげる「振り返り」
- *追究すべき事柄を明確にする「課題」、追究した結果を明確にする「まとめ」

2 板書の構造化

- *思考を整理したり促したりする板書、思考の過程を振り返ることができる板書

3 習熟の程度に応じた指導

- *「具体的な評価規準」に基づく確かな見取り
- *「努力を要する状況」の児童生徒に対する手立ての工夫



4 生徒指導の3機能を意識した問題解決的な展開

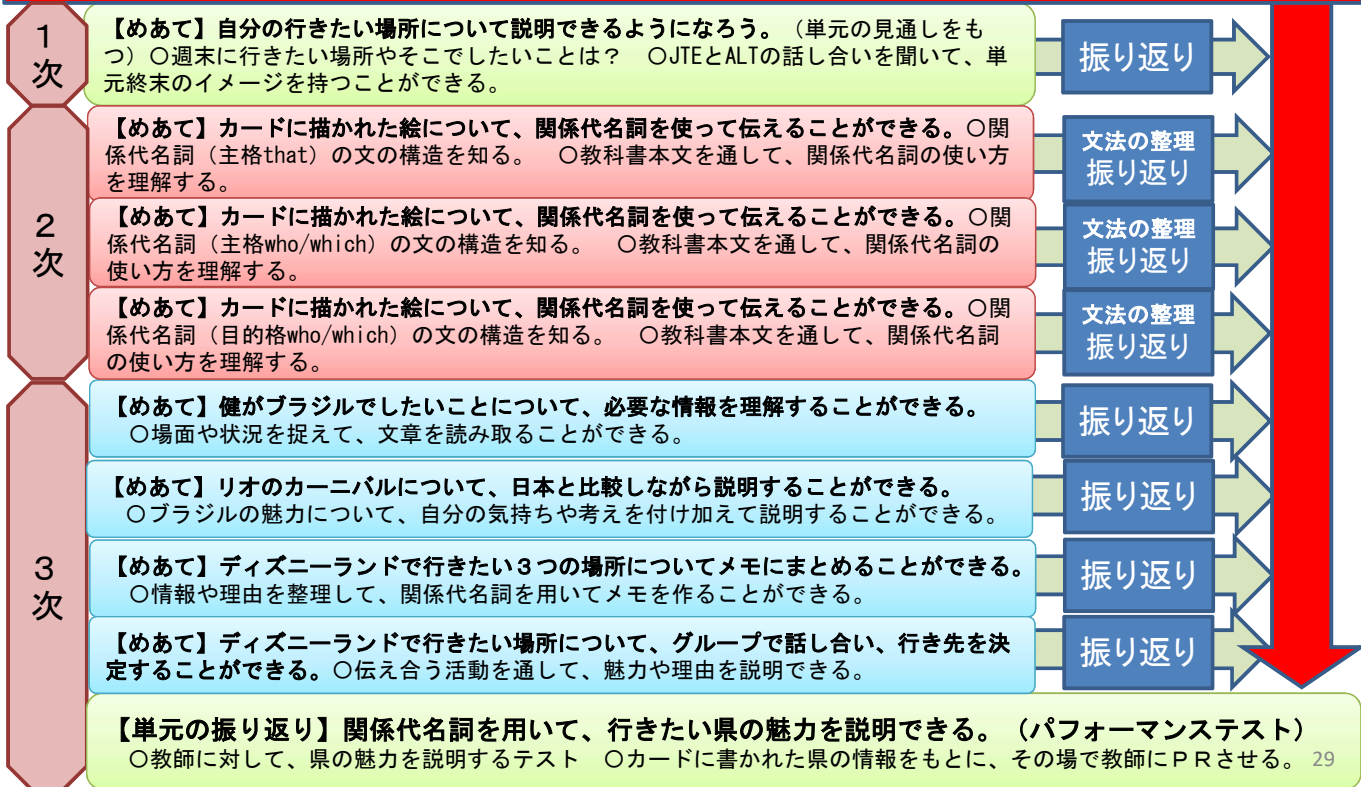
主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を創造する学習展開

- *各教科等の見方・考え方を働かせて展開する「課題設定 → 情報収集 → 整理・分析 → まとめ・表現・交流 → 振り返り・評価」等の学習過程の繰り返しのなかで行われる
- ・知識の関連付け、問題の発見・解決、情報を精査した考えの形成、思いや考えに基づく創造
- ・様々な人との対話・協働による自分の考えの深化・拡充

中学校英語科単元計画(例)【第3学年】

【単元のねらい】自分の行きたい場所について、その特徴や理由を関係代名詞を含む文を用いて、伝え合うことができるようにする。

【単元のめあて】ディズニーランドで行きたい場所やしたいことについて、グループで話し合い、行き先を決定することができる。(9時間扱い)



新学習指導要領に合った授業とは...

文法事項の指導について

Oral Interaction

○「気付き」を大切にした指導

導入時、日本語で説明するのではなく、英語を使って導入することにより、何を意味しているのか、今まで習った文との違いは何かなどの「気付き」を大切にした指導。

○文法は使いながら習得させる

文法の知識を五領域の実際のコミュニケーションにおいて活用できるように授業を組み立てることが重要。

本文の指導について

- 新出文法事項は、本文の中に必ず使われている。
→目的・場面・状況の中から学ばせることができる。
- 教科書本文を使った対話的な活動を多く設定する。
→考えたり感じたりしたことを話す。

伝え合いの
チャンス!

【本文の導入】

- ・Oral Interaction
- ・読ませる前に、背景知識を英語で説明
- ・生徒同士で題材に関する経験や考えを話し合わせる。

【読んだあとの活動】

- ・自分のこれまでの知識や経験と結び付け、考えたり感じたりしたことを発表する活動を設定

即興で話すことについて

授業で考えられる即興で話すことの言語活動

- 教科書の内容についての質問に応答する。
- 教科書の内容について生徒同士で情報や意見の交換をする。
- 教科書の内容を何も見ずに自分の言葉で言う。
- 教科書の内容をまとめ、意見や感想を口頭で発表する。
- スピーチやプレゼンテーションを行ったあとに質疑応答を即興で行う。
- 賛成や反対の立場を決めた上で、議論する。
- 身近な事柄や出来事について即興で伝え合う。
- 聞いたり読んだりしたことの概要や要点を生徒同士で伝え合う。
- 結論を導くためのディスカッションを行う。

普段から、
チャットなどで
練習を行う必要

単元ゴール(付けたい力)は？

- CAN-DO(英語を用いて何ができるか)の面からゴール設定をしているか
- 語や文法事項等を覚えさせることが主たる目標になっていないか
- 単元末までにできるようになっていることを意識しているか

生徒のどんな姿をイメージ？

中学校外国語 学習指導要領の改訂及び 新教育課程編成・実施のポイント

令和元年6月

大分県教育委員会